

新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

当法人では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、感染対策を強化するとともに、大切なお客様と職員を守るために政府や自治体からの指針などの最新情報に注視し、感染予防及び事業継続について対応を進めて参りました。

5月25日、政府により全国の緊急事態宣言が解除されたことを受け、当法人の新型コロナウイルス感染症に対する対策を段階的に緩和していくとともに、今後は「継続的な感染予防」と「新たな日常生活・事業活動」を両立させてまいります。

「新型コロナウイルス感染症で気付いた大切なこと」を胸に、今後も新型コロナウイルス感染症が続く状況を見据え、下記の通り感染対策を実施してまいります。お客様、ご家族の皆さま、関係者の皆さまにはご不便をおかけ致しますが、引き続き感染防止に対するご理解とご協力をお願い致します。

記

【基本方針】

理念・ビジョンに基づく基本方針に従い、事業所運営とサービス提供をしてまいります。

理念：自らが受けたいと思う医療と福祉の創造

- 個を大切にし、心を満たす医療・福祉の実現 ■ よろこびと感動の共有
- 地域社会との対話と交歓 ■ 安定と健全な発展 ■ 誇れる職場の創設

百葉の会 ビジョン

私たちが生のある人間である限り、病気や老い、そして人生の最期は必ず訪れます。だからこそ、私たちはこれからその人たちを支え続けていきたい。医療と介護の専門性に多くの職員(仲間)の想いをのせて。

『老いていくことが怖くならない未来』
にしていこうために。



1. 継続的な感染予防を推進する
2. お客様の生活の維持・継続を図る
3. 医療・介護サービスのニーズを把握し、望まれたニーズに応える
4. 新しい生活スタイルを見い出す

具体的には、次の対応を実施してまいります。

【 職員の対応について 】

職員は出勤前に自宅で検温するとともに、施設に入る前に再度検温を徹底し、万一、37.5 度以上の発熱や呼吸器障害・吐き気・下痢・倦怠感・味覚嗅覚異常などがあった際は、絶対に出勤及び勤務しないこと。

上記を踏まえ、下記の内容について徹底事項とします。

① 各種研修について

- ・法人主催の研修、施設主催の研修は WEB にて開催する。
- ・施設外の研修への参加についても、WEB 研修に限り参加する。

各種会議・委員会について

- ・全体会議、事業部会議は WEB にて開催する。
- ・施設内の会議、委員会ではできる限り中止とし、どうしても開催する場合は、3 蜜を避け、マスク着用・十分な換気・消毒等の感染対策を徹底し、要点のみに絞り、できる限り短時間で終了する。

② 出張について

- ・原則、施設外への出張は中止し、WEB での参加や電話やメール等でやり取りをする。
不要不急の場合は、電車やバスは避け、車で行くこと。
なお、その際も、サービスエリア等多数の人がいる場所には立ち寄らないこと。

③ レクリエーション・行事について

- ・カラオケや料理教室などのレクリエーションは他のレクに変更する。
- ・行事やイベントの開催、参加は中止または延期する。

④ 新たに入所（入居）したお客様について

- ・観察期間として 2 日間は居室での生活を主としていただく。

⑤ ボランティア・慰問・施設見学について

- ・ボランティア、慰問、施設見学については、中止または延期する。

⑥ 職員の飲み会開催や参加について

- ・職員による飲み会の開催及び参加は自粛すること。

⑦ 職員の海外旅行（渡航）、国内旅行について

- ・できる限り自重すること。

⑧ その他

- ・業務及び休日について、できる限り、多くの人の集まる場所へ行くのは避けること。
万一、致し方なく行く場合は、できる限り短時間とすること。

【 複数地域に拠点がある法人としての対応について 】

* 下記地域は6月1日以降、『段階的に再開』としますが、今後の状況により変更や内容が変更されることがあることを予めご了承ください。

[南部・掛川]

1. 入所系サービス

- ・ご家族様の面会は段階的に再開とします。
Skype や zoom 等を使用した Web での面会は積極的にご案内し、導入を実施してまいります。

※ただし、下記内容での対応を徹底します。

- ① 面会者は県内在住者のみ
- ② 1家族1～2名までで体調確認シート等を必ず記載
- ③ マスク着用、手指消毒の徹底
- ④ 面会は短時間とし、10分～15分以内
- ⑤ ユニットや居室には入らず、玄関横や広いスペースで面会実施
→スペースに限りがありますので予約等の工夫をする
- ⑥ 面会頻度の高かった方は、週1回程度～再開
- ⑦ 面会可能時間を10時～16時（多少の前後は事業所で検討）と限定

上記においても、お客様・ご家族様双方に、発熱・呼吸器症状・味覚嗅覚異常・倦怠感等がないこと。

また、海外渡航や感染拡大している地域への訪問や感染者との濃厚接触等がないか体調チェックシート等への記載のお願いと検温など、それらを踏まえての判断が原則となりますことをご理解ください。

2. 短期入所サービス

◇ 短期入所サービスの対応はこれまでの下記対応を継続します。

- ・利用日前日または当日に発熱(37.5度以上)がある場合は、利用を延期とさせていただきます。
- ・発熱原因が明確となり症状が安定した場合は、担当ケアマネージャーと再調整となります。
- ・利用中に発熱した場合は、医師が診断した後、利用を中止とさせていただくことがあります。

3. 通所サービス

◇ 通所サービスの対応はこれまでの下記対応を継続します。

- ・送迎時、乗車前に体温測定をします。(ご家族様が検温可能であればご協力をお願いします。)
- ・発熱(37.5度以上)がある場合は、お休みしていただきます。
- ・利用中に発熱(37.5度以上)が出た場合は、早退していただきます。

4. 相談員・居宅CMの訪問について

・相談員・居宅CMの訪問については段階的に再開とします。

※ただし、下記内容での対応を徹底します。

- ① 月初の在宅サービス事業所からの事業所を訪問しての実績配布は遠慮いただくよう連絡を入れ、原則FAXでの受け取りとします。
- ② 月初の相談員の複数の居宅介護支援事業所を訪問しての実績配布は控え、相談員の

営業は6月2日以降、段階的な再開とします。

- ③ 居宅CMの訪問は緊急性や早急性があるものを優先して段階的に再開し、保険者の方針を確認しながら対応します。
- ④ 訪問、営業に行く際は、マスク着用、手指消毒を徹底します。

5. ボランティアについて

・ボランティアについては原則禁止の継続とします。

※6月12日に再度検討しますが、段階的な再開の中では、一番最後の検討・再開になることをご理解ください。必要に応じ、個別での対応を相談・検討致します。

* 下記地域は引き続き、『原則禁止』の継続をさせていただきます。今後の状況により更に期間変更や内容が変更されることがあることを予めご了承ください。

以上